

# 令和 8 年度の国民健康保険税 税率等の改定について

令和 7 年度第 1 回青梅市国民健康保険運営協議会資料



# 目次

---

- 1 : 国民健康保険制度と最近の動向
- 2 : 青梅市国民健康保険の現状
- 3 : 令和8年度税率改定にむけて

# 目次

---

1 : 国民健康保険制度と最近の動向

2 : 青梅市国民健康保険の現状

3 : 令和8年度税率改定にむけて

## 国民健康保険の仕組み

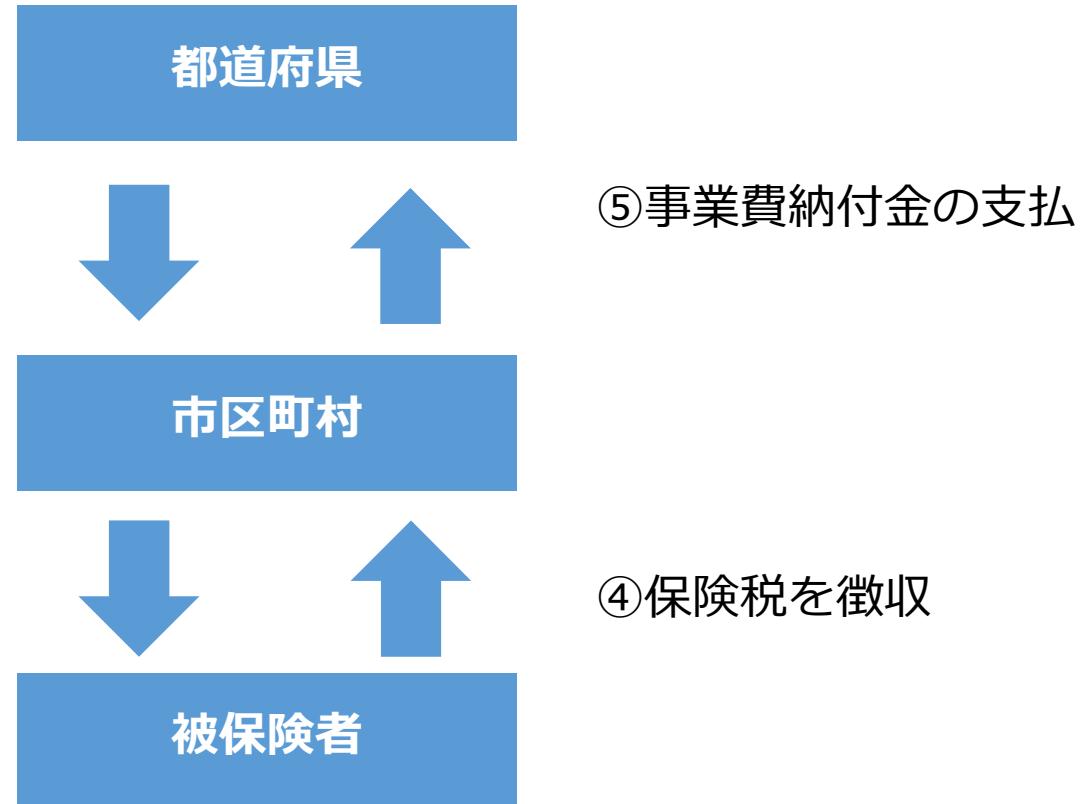
---

- ① 被保険者から保険税を徴収する
- ② 保険税等を財源に都道府県に納付金を納付する
- ③ 保険給付に必要な費用を市区町村に交付する
- ④ 医療機関等へ保険給付を行う



# 国民健康保険の仕組み

- ①市区町村から都への  
事業費納付金の額を決定  
  
②標準保険料率を提示



## 国民健康保険の仕組み

---

### 事業費納付金（医療分）の算定方法

#### ①都全体の納付金必要額

都の医療費の推計－国の補助等 = 納付金必要額

#### ②各市区町村の納付額

(都全体の納付金必要額)

× { $a \times$  (各市区町村の医療費の高さ)}

× (各市区町村の所得シェア+被保険者シェア) ± その他

= 各市区町村の納付金

$a$  : 医療費の高さをどの程度納付金に反映させるかを調整させる係数  
※支援金分、介護分については、医療分に準じている

## 子ども・子育て支援金

- 令和8年度から医療保険者は支援納付金の納付義務を負う
- 医療分や介護分とあわせて、子ども・子育て支援金を徴収
- 3年間（R8～R10）かけて段階的に増額
- 国保では18才以下の均等割については、全額軽減
- 子ども子育て支援金について赤字補てんは行わない（都）



# 子ども・子育て支援金

こども家庭庁  
こども家庭

## 子ども・子育て支援金に関する試算（医療保険加入者一人当たり平均月額）

(月額、支援金額は50円丸め、保険料額は100円丸め)

		加入者一人当たり支援金額			(参考) 加入者一人当たり 医療保険料額 (令和3年度実績) (②)	(参考) ①／②
		令和8年度見込み額	令和9年度見込み額	令和10年度見込み額 (①)		
全制度平均		250円	350円	450円	9,500円	4.7%
被用者保険	300円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 450円</small>	400円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 600円</small>	500円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 800円</small>		10,800円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 17,900円</small>	4.5%
協会けんぽ	250円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 400円</small>	350円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 550円</small>	450円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 700円</small>		10,200円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 16,300円</small>	4.3%
健保組合	300円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 500円</small>	400円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 700円</small>	500円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 850円</small>		11,300円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 19,300円</small>	4.6%
共済組合	350円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 550円</small>	450円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 750円</small>	600円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 950円</small>		11,800円 <small>(参考) 被保険者一人当たり 21,600円</small>	4.9%
国民健康保険 (市町村国保)	250円 <small>(参考) 一世帯当たり 350円</small>	300円 <small>(参考) 一世帯当たり 450円</small>	400円 <small>(参考) 一世帯当たり 600円</small>		7,400円 <small>(参考) 一世帯当たり 11,300円</small>	5.3%
後期高齢者 医療制度	200円	250円	350円		6,300円	5.3%

(注1)本推計は、一定の仮定をおいて行ったものであり、結果は相当程度の幅をもってみる必要がある。金額は事業主負担分を除いた本人拠出分であり、被用者保険においては別途事業主が労使折半の考えの下で拠出。なお、被用者保険の際の拠出は総報酬割であることを踏まえ、実務上、国が一律の支援金率を示すこととする。

(注2)被用者保険の年収別の支援金額については、数年後の賃金水準によることから、試算することは難しいものの、参考として、令和3年度実績の総報酬で機械的に一人当たり支援金額(50円丸め、月額、令和10年度)を計算する(※)、年収200万円の場合350円、同400万円の場合650円、同600万円の場合1,000円、同800万円の場合1,350円、同1,000万円の場合1,650円(総報酬割であることから協会けんぽ・健保組合・共済組合で共通)。ただし、政府が魅力をあげて取り組む賃上げにより、今後、総報酬の伸びが進んだ場合には、数字が下がっていくことが想定される。詳細は令和6年4月9日こども家庭庁「被用者の年収別の支援金額(機械的な計算)について」を参照。

\*令和10年度に被用者保険において拠出いただく8,900億円について、賃上げが力強く進む前の令和3年度の総報酬である222兆円で割ると0.4%であることから、労使折半の下、本人拠出を0.2%として計算。

(注3)国民健康保険の1世帯当たりの金額は令和3年度における実態を基に計算している。

(注4)国民健康保険の支援金については、医療分と同様に低所得者軽減を行い、例えば夫婦子1人の3人世帯(夫の給与収入のみ)における一人当たり支援金額(50円丸め、月額、令和10年度)でみると、年収80万円の場合50円(応益分7割軽減)、同160万円の場合200円(同5割軽減)、同200万円の場合250円(同2割軽減)、同300万円の場合400円(同2割軽減)。国保の被用者の世帯では、これらの層がボリュームゾーンであり、年収400万円以上については上位約1割と対象が限定されるため(※)、この層をさらに細かく区切ってみていくことについては留意が必要であるが、以下、参考として、同400万円の場合550円(軽減なし、以下同じ)、同600万円の場合800円、同800万円の場合1,100円。なお、支援金制度が少子化対策にかかるものであることに鑑み、こどもがいる世帯の拠出額が増えないよう、こども(18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である者)についての均等割額は全額軽減。

\*年収600万円は上位約5%、800万円は約2%に該当。年収1,000万円は上位約1%に該当し、ごく少数であるほか、現時点で令和10年度における賦課上限を定めることができないため、金額は一概にいえない。

(注5)後期高齢者医療制度の支援金についても、医療分と同様に低所得者軽減を行い、例えば単身世帯(年金収入のみ)における一人当たり支援金額(50円丸め、月額、令和10年度)でみると、年収80万円の場合50円(均等割7割軽減)、同160万円の場合100円(同7割軽減)、同180万円の場合200円(同5割軽減)、同200万円の場合350円(同2割軽減)。年金収入のみの者では、これらの層がボリュームゾーンであり、年収250万円以上については上位約1割と対象が限定されるため(※)、この層をさらに細かく区切ってみていくことについては留意が必要であるが、以下、参考として、同200万円の場合550円(軽減なし、以下同じ)、同300万円の場合750円。

\*年金收入300万円は上位約5%に該当。年金收入400万円以上は上位約1%に該当し、年金給付額が一定範囲にあるため例外的なケースであるほか、現時点で令和10年度における賦課上限を定めることができないため、金額は一概にいえない。

(注6)介護分の保険料額は、第1号保険者(55歳以上)の1人当たり月額(介護料額の全国平均額)が約1,040円(令和3年度)、第2号被保険者(40～54歳)の1人当たり月額(介護料額の全国平均額)が約976円(令和3年度)。

(出典：こども家庭庁資料)

## 保険料水準の統一

---

### 東京都の基本的な考え方

- 保険料水準の完全統一を進めることは、国保財政の安定化が図られるほか、都内のどこに住んでいても、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば同じ保険料水準となり、被保険者間の公平性の観点から望ましい
- 将来的に完全統一を目指していくが、区市町村における医療費水準や保険料（税）収納率等の差異があるため、直ちに完全統一とすることは困難**
- まずは、納付金算定において**医療費水準等を反映せず**、各区市町村の所得水準と被保険者数のみを用いる納付金ベースの統一に取り組み、**令和12年度に納付金ベースの統一を目指す**

（出典：東京都国民健康保険運営方針（令和6年2月改定））

## 保険料水準の統一

---

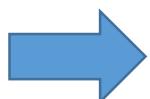
### 国の動向

#### 『骨太の方針2024』（令和6年6月21日）

- ・ 国民健康保険制度については、都道府県内の保険料水準の統一を徹底する

#### 『保険料水準統一加速化プラン（第2版）』（令和6年6月26日）

- ・ 完全統一の目標年度を定めていない都道府県について、運営方針の中間見直し年度の前年（**令和8年**）までに、目標年度の意思決定ができるよう取組を進める
- ・ 全国において、令和15年度までに完全統一に移行することを目指しつつ、**遅くとも令和17年度（令和18年度保険料算定）までの完全統一への移行**を目標とする



東京都も保険料水準の完全統一に向けた課題整理や目標年度の設定について市区町村と協議を開始（R8：運営方針見直し予定）

# 目次

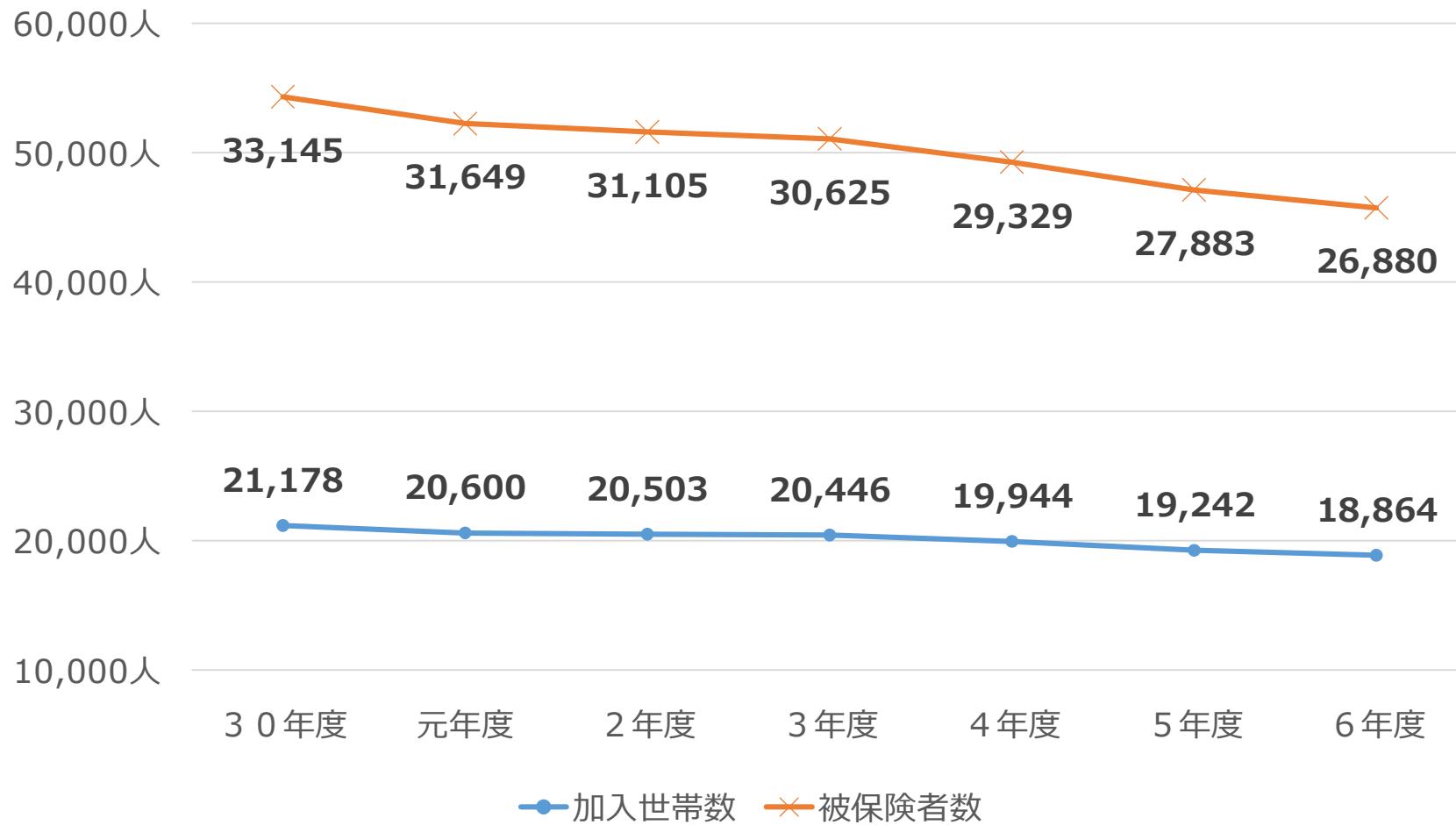
---

1 : 国民健康保険制度と最近の動向

2 : 青梅市国民健康保険の現状

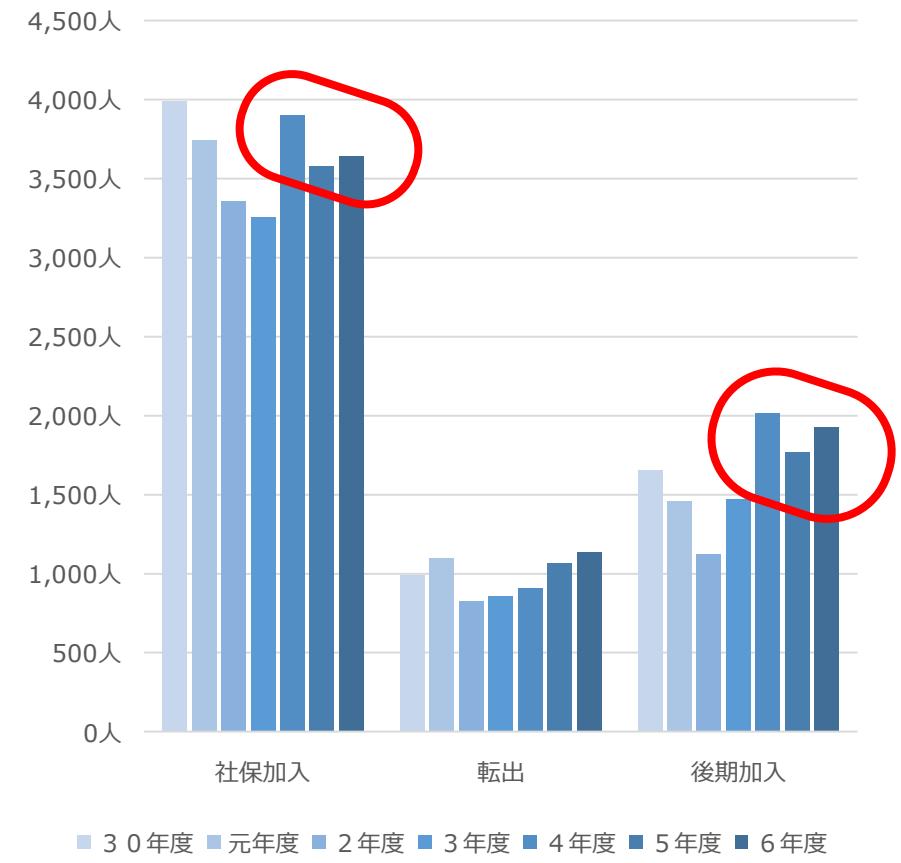
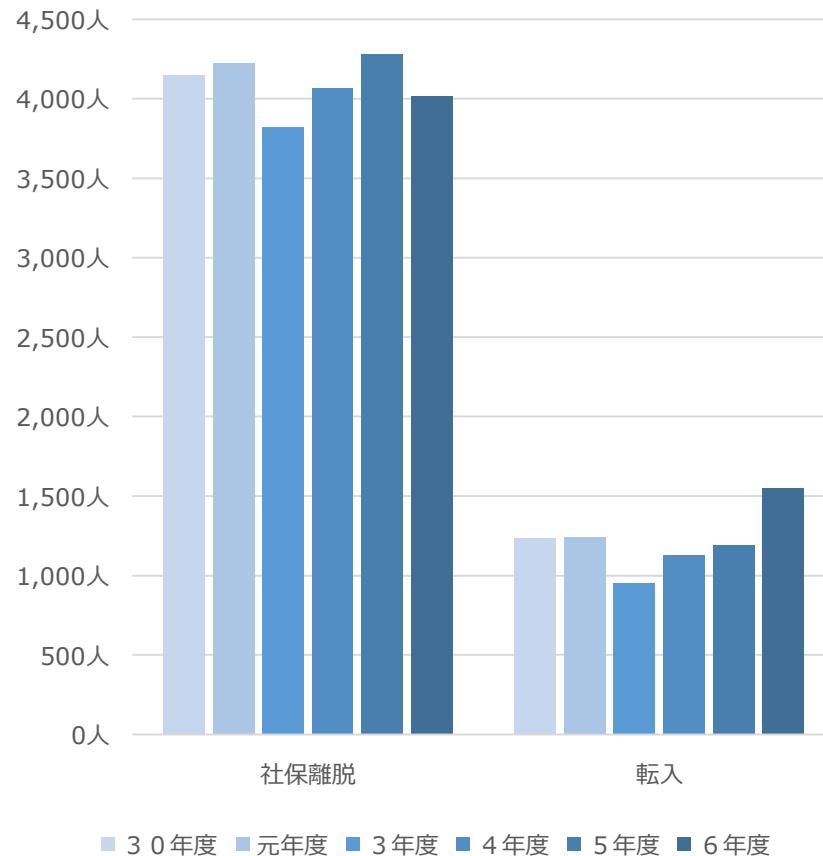
3 : 令和8年度税率改定にむけて

## 世帯数・被保険者数

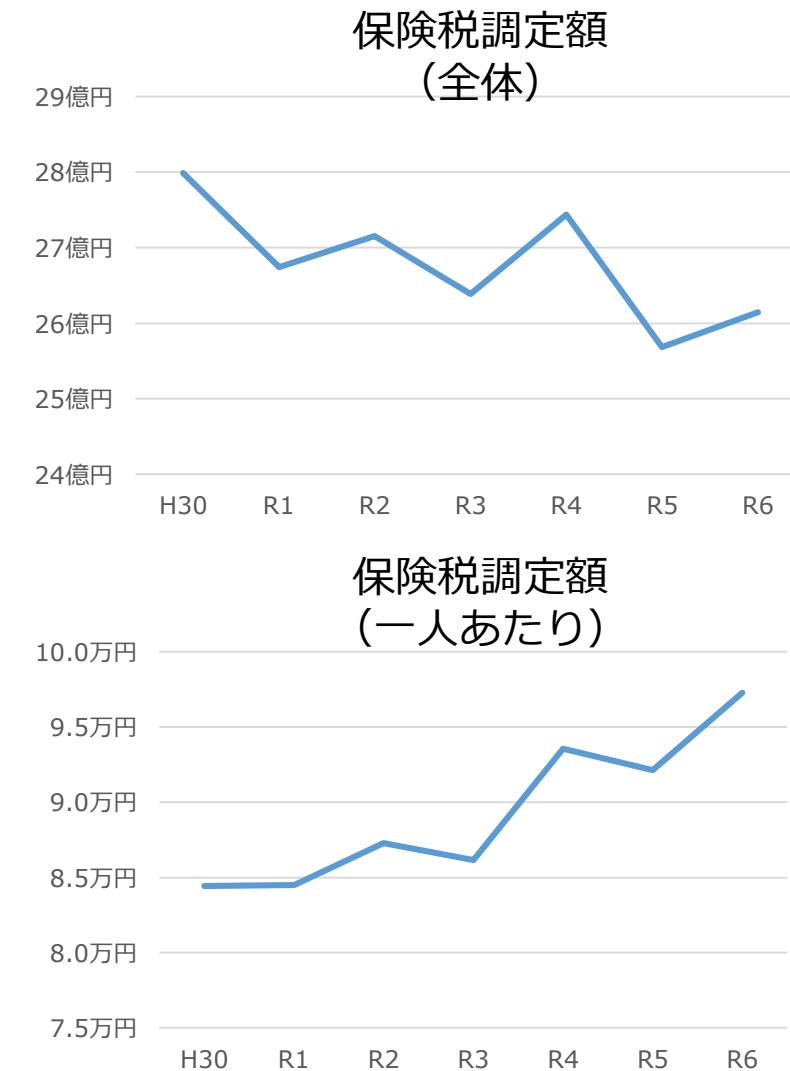
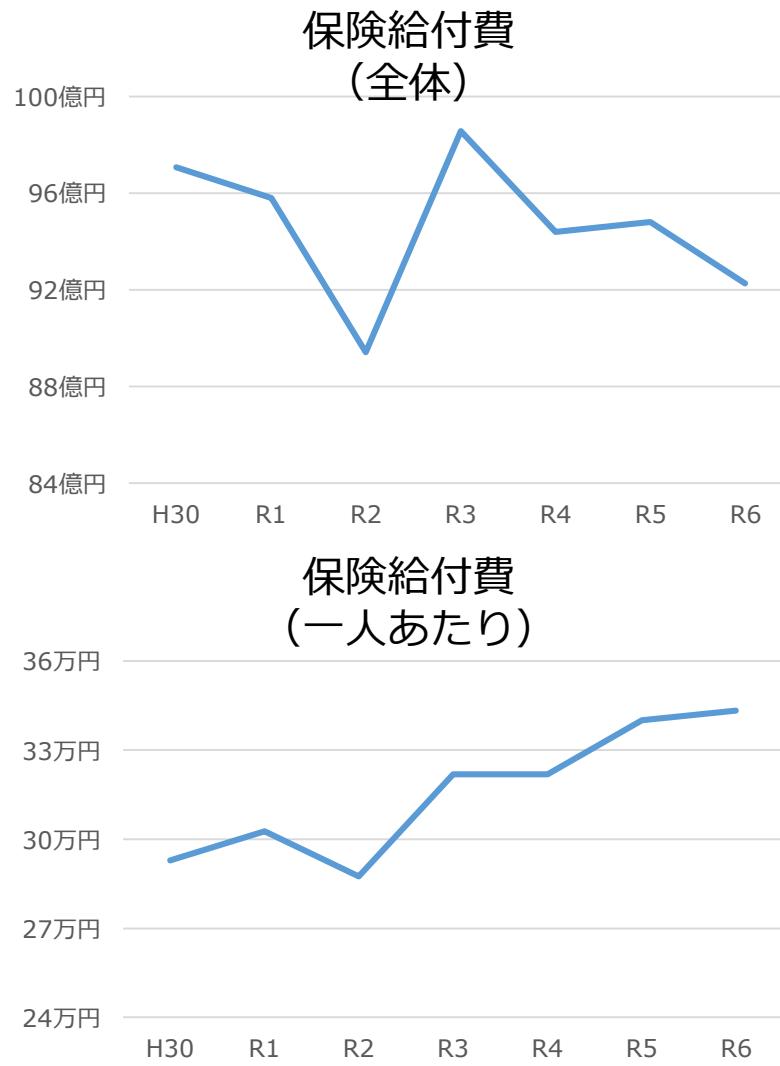


# 加入と脱退（主なもの）

---

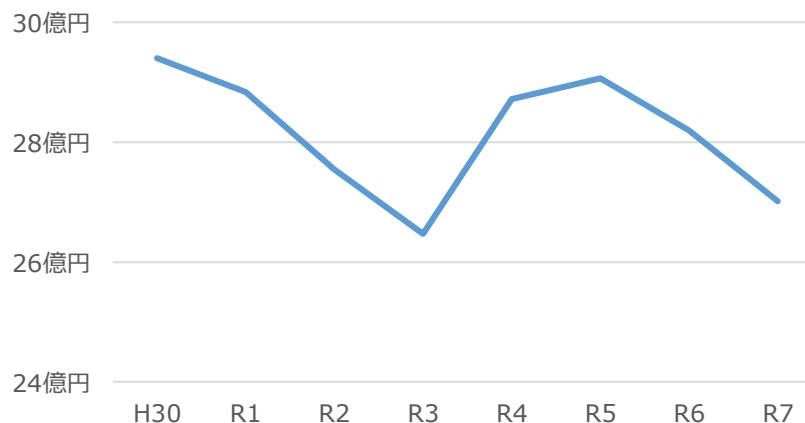


# 保険給付費と保険税調定額

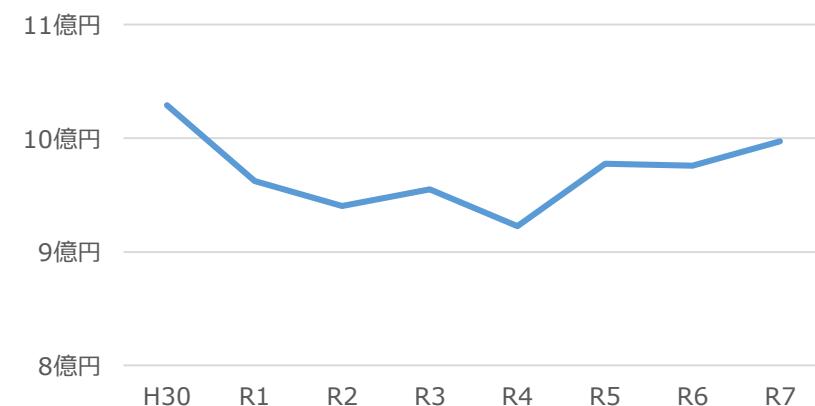


## 事業費納付金

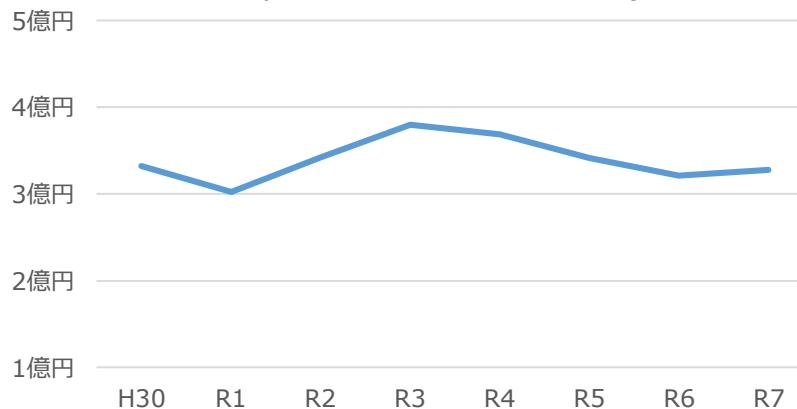
事業費納付金（医療分）



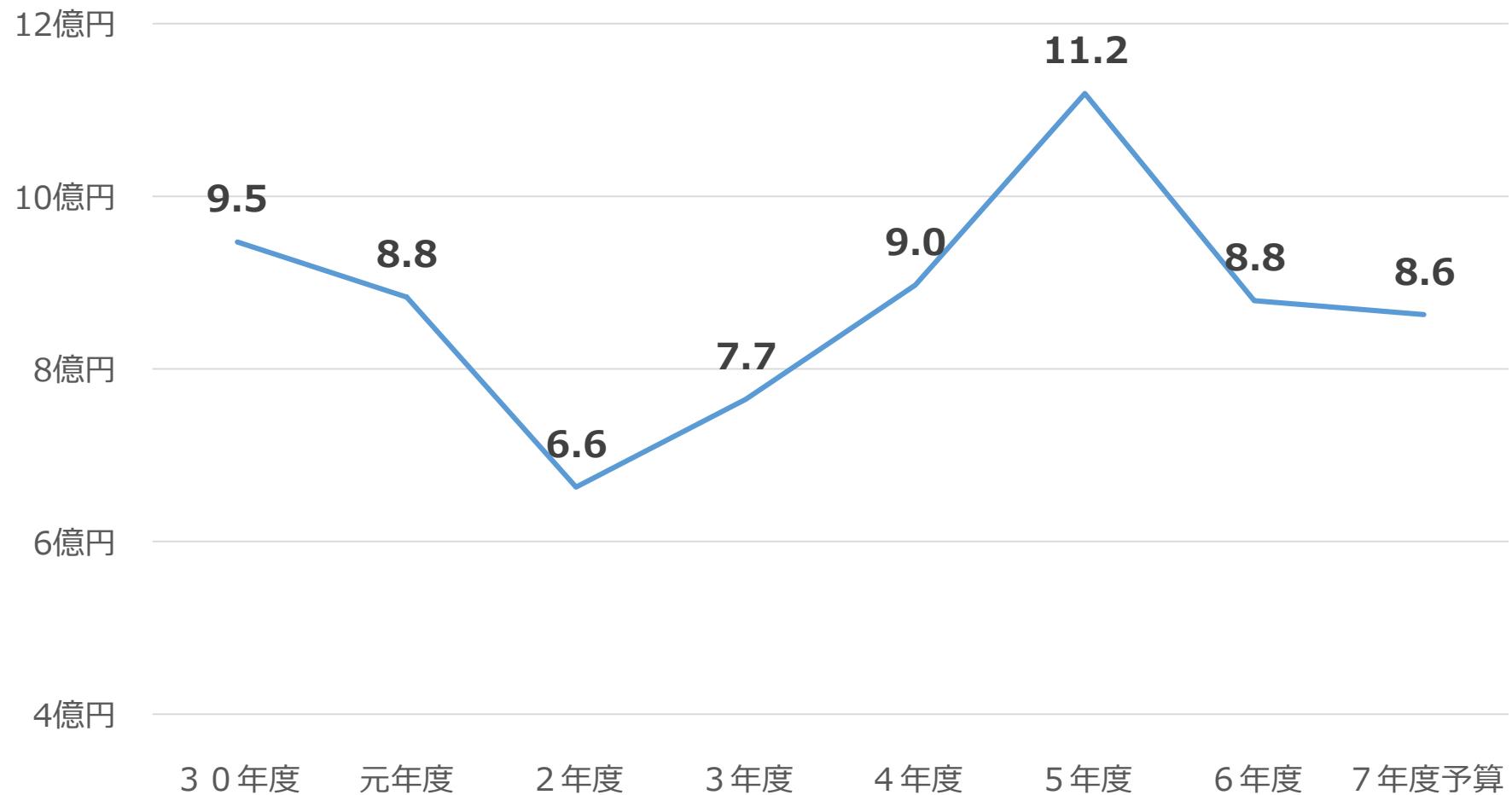
事業費納付金（後期分）



事業費納付金（介護分）



## 法定外（財源補てん）繰入金



# 目次

---

- 1 : 国民健康保険制度と最近の動向
- 2 : 青梅市国民健康保険の現状
- 3 : 令和8年度税率改定にむけて

## 現行税率と都の標準税率（R7）

---

	医療分		支援金分		介護分		合計	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
市税率	6.25%	33,000円	2.07%	12,000円	1.95%	13,100円	10.27%	58,100円
都標準 (R7)	7.45%	45,585円	2.97%	17,926円	2.48%	18,040円	12.90%	81,551円
	+1.20P	+12,585円	+0.90P	+5,926円	+0.53P	+4,940円	+2.63P	+23,451円

国保財政健全化計画での目標（R10）を達成するためには2回で改定

1回あたりの改定率 ⇒

所得割 +1.32P 均等割 +11,726円  
調定ベース改定率 +21.2%

## 前回（R6）の税率改定

---

所得割 +0.47P 均等割 +4,100円  
調定ベース改定率 +7.5%

年度	医療分		支援分		介護分		合計	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
改定前	6.00%	30,600円	1.95%	11,200円	1.85%	12,200円	9.80%	54,000円
改定後	6.25%	33,000円	2.07%	12,000円	1.95%	13,100円	10.27%	58,100円
差引	0.25P	2,400円	0.12P	800円	0.10P	900円	0.47P	4,100円

## 考え方のポイント

---

### ✓ 目標年度をどうするのか？

cf:国からは遅くとも令和18年度算定での統一が求められている

1. 令和16年度に都の標準税率に到達できるように改定⇒**5回改定**
2. 令和18年度に都の標準税率に到達できるように改定⇒**6回改定**

### ✓ 子ども・子育て支援金分をどう反映させるのか？

1. 「既存分」を均等幅で改定、「子ども・子育て分」を加算
2. 「既存分」と「子ども・子育て分」を含め、均等幅で改定

# 子ども・子育て支援金の粗い試算

---

年度	19歳以上被保険者数	平均月額	平均年額	各年度調定見込額
R7	23,963			
R8	23,771	250円	3,000円	71,314千円
R9	23,604	300円	3,600円	84,973千円
R10	23,388	400円	4,800円	112,262千円
R11	23,196	400円	4,800円	111,342千円
R12	22,981	400円	4,800円	110,306千円
R13	22,789	400円	4,800円	109,386千円
R14	22,573	400円	4,800円	108,351千円
R15	22,357	400円	4,800円	107,316千円
R16	21,950	400円	4,800円	105,361千円
R17	21,519	400円	4,800円	103,290千円
R18	20,872	400円	4,800円	100,185千円

## 試算：パターン1（5回改定、子ども分加算）

---

### 1. 令和8年度の改定額等

	医療分		支援金分		介護分		合計	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
上げ幅	0.24P	2,600円	0.18P	1,200円	0.11P	1,000円	0.53P	4,800円
改定後	6.49%	35,600円	2.25%	13,200円	2.06%	14,100円	10.8%	62,900円

### 2. 調定ベースでの増加額・改定率（子ども分除く）

	増加額	R8改定率
調定	210,063千円	8.6%

### 3. 調定ベースでの増加額・改定率（子ども分含む）

	増加額	R8改定率
調定	281,377千円	11.5%

## 試算：パターン2（5回改定、子ども分含む）

---

### 1. 令和8年度の改定額等

	医療分		支援金分		介護分		合計	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
上げ幅	0.01P	2,500円	0.18P	1,200円	0.11P	1,000円	0.30P	4,700円
改定後	6.26%	35,500円	2.25%	13,200円	2.06%	14,100円	10.57%	62,800円

### 2. 調定ベースでの増加額・改定率（子ども分除く）

	増加額	R8改定率
調定	158,888千円	6.5%

### 3. 調定ベースでの増加額・改定率（子ども分含む）

	増加額	R8改定率
調定	230,202千円	9.4%

## 試算：パターン3（6回改定、子ども分加算）

---

### 1. 令和8年度の改定額等

	医療分		支援金分		介護分		合計	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
上げ幅	0.20P	2,100円	0.15P	1,000円	0.09P	900円	0.44P	4,000円
改定後	6.45%	35,100円	2.22%	13,000円	2.04%	14,000円	10.71%	62,100円

### 2. 調定ベースでの増加額・改定率（子ども分除く）

	増加額	R8改定率
調定	173,700千円	7.1%

### 3. 調定ベースでの増加額・改定率（子ども分含む）

	増加額	R8改定率
調定	245,014千円	10.0%

## 試算：パターン4（6回改定、子ども分含む）

---

### 1. 令和8年度の改定額等

	医療分		支援金分		介護分		合計	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
上げ幅	0.07P	1,000円	0.15P	1,000円	0.09P	900円	0.31P	2,900円
改定後	6.32%	34,000円	2.22%	13,000円	2.04%	14,000円	10.58%	61,000円

### 2. 調定ベースでの増加額・改定率（子ども分除く）

	増加額	R8改定率
調定	118,807千円	4.8%

### 3. 調定ベースでの増加額・改定率（子ども分含む）

	増加額	R8改定率
調定	190,121千円	7.8%

## 参考

---

### 近隣市等の保険税率等 (R7.4.1現在)

	医療分		支援金分		介護分		計	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
八王子市	7.73	44,000	2.83	17,400	2.42	18,800	12.98	80,200
羽村市	6.43	27,300	2.33	11,200	2.15	13,100	10.91	51,600
あきる野市	6.28	33,000	2.37	12,300	2.23	14,700	10.88	60,000
立川市	6.68	32,500	2.24	11,700	1.70	14,500	10.62	58,700
<b>青梅市</b>	<b>6.25</b>	<b>33,000</b>	<b>2.07</b>	<b>12,000</b>	<b>1.95</b>	<b>13,100</b>	<b>10.27</b>	<b>58,100</b>
昭島市	5.60	27,500	2.25	11,500	1.70	14,500	9.55	53,500
福生市	5.39	29,700	2.25	13,200	1.79	14,000	9.43	56,900
府中市	5.05	23,720	1.64	7,440	1.64	9,840	8.33	41,000

(出典：東京都保健医療局ホームページより抜粋)

### 3：令和8年度税率改定にむけて

## 参考

#### 年度別 パターン1 【5回改定、子どもは標準税率、子ども以外の調定見込額は上げ幅均一の場合】

税率等 年度	医療分・支援金分・介護分(A)										子ども分(B)	全体(A+B)			
	医療分		支援金分		介護分		計		各年度当初予算 調定見込額	現行との差		各年度当初予算 調定見込額	各年度当初予算 調定見込額	現行との差	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割							
現行	6.25%	33,000	2.07%	12,000	1.95%	13,100	10.27%	58,100	2,450,280千円	-	-	-	-	-	
上げ幅(均一)	0.24P	2,600	0.18P	1,200	0.11P	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8	6.49%	35,600	2.25%	13,200	2.06%	14,100	10.80%	62,900	2,660,343千円	210,063千円	8.6%増	71,314千円	2,731,657千円	281,377千円	11.5%増
R10	6.73%	38,200	2.43%	14,400	2.17%	15,100	11.33%	67,700	2,870,407千円	420,127千円	17.1%増	112,262千円	2,982,669千円	532,389千円	21.7%増
R12	6.97%	40,800	2.61%	15,600	2.28%	16,100	11.86%	72,500	3,080,470千円	630,190千円	25.7%増	110,306千円	3,190,776千円	740,496千円	30.2%増
R14	7.21%	43,400	2.79%	16,800	2.39%	17,100	12.39%	77,300	3,290,534千円	840,254千円	34.3%増	108,351千円	3,398,885千円	948,605千円	38.7%増
R16 (A)	7.45%	46,000	2.97%	18,000	2.50%	18,100	12.92%	82,100	3,500,597千円	1,050,317千円	42.9%増	105,361千円	3,605,958千円	1,155,678千円	47.2%増
R7都標準税率 (B)	7.45%	45,585	2.97%	17,926	2.48%	18,040	12.90%	81,551	3,485,089千円	1,034,809千円	42.2%増				
差 (B-A)	0.00P	-415	0.00P	-74	-0.02P	-60	-0.02P	-549	-15,508千円	-15,508千円	-0.6%増				

#### 年度別 パターン2 【5回改定、子どもは標準税率、全体調定見込額の上げ幅均一の場合】

税率等 年度	医療分・支援金分・介護分(A)										子ども分(B)	全体(A+B)			
	医療分		支援金分		介護分		計		各年度当初予算 調定見込額	現行との差		各年度当初予算 調定見込額	各年度当初予算 調定見込額	現行との差	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割							
現行	6.25%	33,000	2.07%	12,000	1.95%	13,100	10.27%	58,100	2,450,280千円	-	-	-	-	-	
上げ幅(均一)	0.01P	2,500	0.18P	1,200	0.11P	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8	6.26%	35,500	2.25%	13,200	2.06%	14,100	10.57%	62,800	2,609,168千円	158,888千円	6.5%増	71,314千円	2,680,482千円	230,202千円	9.4%増
R10	6.42%	38,000	2.43%	14,400	2.17%	15,100	11.02%	67,500	2,799,654千円	349,374千円	14.3%増	112,262千円	2,911,916千円	461,636千円	18.8%増
R12	6.77%	40,500	2.61%	15,600	2.28%	16,100	11.66%	72,200	3,030,165千円	579,885千円	23.7%増	110,306千円	3,140,471千円	690,191千円	28.2%増
R14	7.13%	43,000	2.79%	16,800	2.39%	17,100	12.31%	76,900	3,262,782千円	812,502千円	33.2%増	108,351千円	3,371,133千円	920,853千円	37.6%増
R16 (A)	7.45%	45,600	2.97%	18,000	2.48%	18,100	12.90%	81,700	3,488,054千円	1,037,774千円	42.4%増	105,361千円	3,593,415千円	1,143,135千円	46.7%増
R7都標準税率 (B)	7.45%	45,585	2.97%	17,926	2.48%	18,040	12.90%	81,551	3,485,089千円	1,034,809千円	42.2%増				
差 (B-A)	0.00P	-15	0.00P	-74	0.00P	-60	0.00P	-149	-2,965千円	-2,965千円	-0.1%増				

### 3：令和8年度税率改定にむけて

## 参考

#### 年度別 パターン3 【6回改定、子どもは標準税率、子ども以外の調定見込額は上げ幅均一の場合】

税率等 年度	医療分・支援金分・介護分(A)										子ども分(B)	全体(A+B)			
	医療分		支援金分		介護分		計		各年度当初予算 調定見込額	現行との差		各年度当初予算 調定見込額	各年度当初予算 調定見込額	現行との差	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割							
現行	6.25%	33,000	2.07%	12,000	1.95%	13,100	10.27%	58,100	2,450,280千円	-	-	-	-	-	
上げ幅(均一)	0.20P	2,100	0.15P	1,000	0.09P	900	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8	6.45%	35,100	2.22%	13,000	2.04%	14,000	10.71%	62,100	2,623,980千円	173,700千円	7.1%増	71,314千円	2,695,294千円	245,014千円	10.0%増
R10	6.65%	37,200	2.37%	14,000	2.13%	14,900	11.15%	66,100	2,797,679千円	347,399千円	14.2%増	112,262千円	2,909,941千円	459,661千円	18.8%増
R12	6.85%	39,300	2.52%	15,000	2.22%	15,800	11.59%	70,100	2,971,379千円	521,099千円	21.3%増	110,306千円	3,081,685千円	631,405千円	25.8%増
R14	7.05%	41,400	2.67%	16,000	2.31%	16,700	12.03%	74,100	3,145,079千円	694,799千円	28.4%増	108,351千円	3,253,430千円	803,150千円	32.8%増
R16	7.25%	43,500	2.82%	17,000	2.40%	17,600	12.47%	78,100	3,318,779千円	868,499千円	35.4%増	105,361千円	3,424,140千円	973,860千円	39.7%増
R18 (A)	7.45%	45,600	2.97%	18,000	2.49%	18,500	12.91%	82,100	3,492,479千円	1,042,199千円	42.5%増	100,185千円	3,592,664千円	1,142,384千円	46.6%増
R7都標準税率 (B)	7.45%	45,585	2.97%	17,926	2.48%	18,040	12.90%	81,551	3,485,089千円	1,034,809千円	42.2%増				
差 (B-A)	0.00P	-15	0.00P	-74	-0.01P	-460	-0.01P	-549	-7,390千円	-7,390千円	-0.3%増				

#### 年度別 パターン4 【6回改定、子どもは標準税率、全体調定見込額の上げ幅均一の場合】

税率等 年度	医療分・支援金分・介護分(A)										子ども分(B)	全体(A+B)			
	医療分		支援金分		介護分		計		各年度当初予算 調定見込額	現行との差		各年度当初予算 調定見込額	各年度当初予算 調定見込額	現行との差	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割							
現行	6.25%	33,000	2.07%	12,000	1.95%	13,100	10.27%	58,100	2,450,280千円	-	-	-	-	-	
上げ幅(均一)	0.07P	1,000	0.15P	1,000	0.09P	900	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8	6.32%	34,000	2.22%	13,000	2.04%	14,000	10.58%	61,000	2,569,087千円	118,807千円	4.8%増	71,314千円	2,640,401千円	190,121千円	7.8%増
R10	6.44%	36,000	2.37%	14,000	2.13%	14,900	10.94%	64,900	2,720,744千円	270,464千円	11.0%増	112,262千円	2,833,006千円	382,726千円	15.6%増
R12	6.74%	38,000	2.52%	15,000	2.22%	15,800	11.48%	68,800	2,912,785千円	462,505千円	18.9%増	110,306千円	3,023,091千円	572,811千円	23.4%増
R14	6.98%	40,500	2.67%	16,000	2.31%	16,700	11.96%	73,200	3,105,810千円	655,530千円	26.8%増	108,351千円	3,214,161千円	763,881千円	31.2%増
R16	7.23%	43,000	2.82%	17,000	2.40%	17,600	12.45%	77,600	3,300,942千円	850,662千円	34.7%増	105,361千円	3,406,303千円	956,023千円	39.0%増
R18 (A)	7.45%	45,600	2.97%	18,000	2.48%	18,100	12.90%	81,700	3,488,054千円	1,037,774千円	42.4%増	100,185千円	3,588,239千円	1,137,959千円	46.4%増
R7都標準税率 (B)	7.45%	45,585	2.97%	17,926	2.48%	18,040	12.90%	81,551	3,485,089千円	1,034,809千円	42.2%増				
差 (B-A)	0.00P	-15	0.00P	-74	0.00P	-60	0.00P	-149	-2,965千円	-2,965千円	-0.1%増				